

ロボットトラクタ等の遠隔監視・制御等を可能とする通信環境の整備

全国

- 無線局（基幹放送局を除く。）の開設の根本的基準等の一部を改正する省令（令和8年総務省令第95号）
- 関連告示の一部を改正（令和8年総務省告示第279号等）

規制改革の内容

現状

- ・ロボットトラクタの遠隔監視制御には、安全確保のための高画質なリアルタイム映像監視が必要。
- ・Wi-Fi HaLowが使用している920MHz帯は、現行の規制では、1時間あたりのデータ送信時間の総和が360秒に制限。

措置内容

- ・関係省令の改正等により、850MHz帯に送信時間率を設けずに Wi-Fi HaLowを新たに導入する。

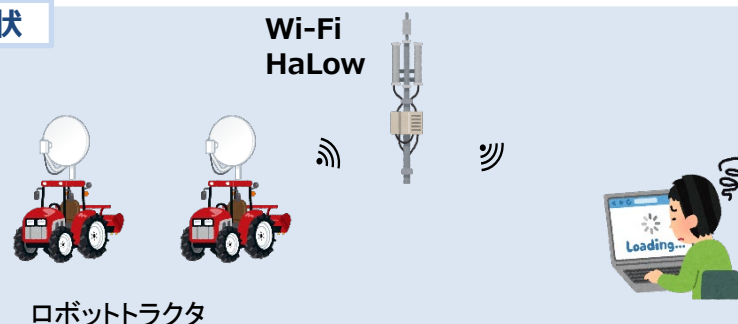
効果

- ・スマート農業技術の導入が図られ、作業効率の上昇。
- ・低コストで導入可能なWi-Fi HaLowの農業現場への普及拡大。

規制改革の概要

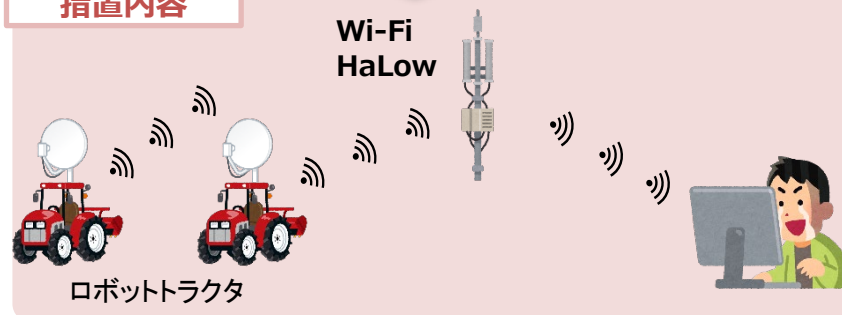
Wi-Fi HaLowは、従来のWi-Fiよりも伝送エリアが広く、画像や映像の送受信が可能。

現状



送信時間率の制限により、リアルタイムな制御が困難

措置内容



送信時間率を設けないことで、リアルタイムな制御が可能